

電力・ガス取引監視等委員会 第33回 料金審査専門会合 議事概要

1. 日 時：平成30年10月25日（木）10：00～12：00

2. 場 所：経済産業省 本館17階 国際会議室

3. 出席者：

山内座長、北本委員、圓尾委員、男澤委員、辰巳委員、東條委員、華表委員、松村委員

（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 前事務局長、大内 博 日本商工会議所 産業政策第二部 主席調査役、太田 哲生 消費者庁 消費者調査課 課長、小浦 道子 東京消費者団体連絡センター事務局長、下村 貴裕 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室長、下堀 友数 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課ガス市場整備室長

4. 主なご意見

（1） 原価算定期間終了後の小売電気料金・小売ガス料金の事後評価について

- 公開の場において小売電気料金・小売ガス料金のフォローアップが実施される機会に感謝。料金明細票の情報も充実してきており、効果が社会に浸透していることを実感している。一方で、まだ事後評価等で開示された情報を一般消費者が生活に十分活かしているとは言えないので、事業活動が消費者にとってより良い方向へ向かうよう、委員会の専門性にに基づき助言する等、引き続き社会に還元してほしい。
- 電気料金には比較的馴染みがあるが、ガス料金はどのように見れば良いかよく分からないので、都市ガス利用者にとってもう少し分かりやすいよう、事務局には丁寧なフォローアップを期待する。
- 資料5（東京電力EP）のP6「料金原価・実績比較（前提諸元等）」に関連して、経済性に優れた石炭火力を利用しているとのことだが、一方で社会の優先価値として、環境負荷の少ない電源や原子力の中でも社会的不安の少ない電源を選択することも考えられる。また、資料5（東京電力EP）のP11「料金原価・実績比較（諸経費）」において、実際には使用していないウランに関連し、補償費として155億円、諸費として264億円等、合計で400億円程度の費用が発生している状況であり、毎年同等のコストが発生するように考えられる。こうした状況を踏まえ、コスト・環境負荷とエネルギー確保の観点から、今後の選択肢について会社の方針があれば示してほしい。  
→CO2排出の原単位0.37kg-CO2/kWhを目標として、CO2削減に自主的に取り組んでいる。石炭火力を使用しているものの、東電グループは石炭比率が全国で一番低く、また環境負荷の低い石炭火力（IGCC）を福島復興の一環として行っている。消費者のニーズについても意見をもらいながら、今後も検討していきたいと考えている。（東京電力EP）

- 資料3（事務局資料）に記載された各社の自己資本比率について、平成20年度は各社ほぼ横並びだったのに対し、昨今ばらつきがある理由を教えてください。
- 同じく自己資本比率について、ガスの方が電気より高いのはなぜか。電気事業やガス事業において、望ましい自己資本比率があるのか。私企業であることは理解するが、公共事業である以上、利益を上げすぎているとすれば違和感がある。
  - ガスの自己資本比率が電気と比較して高い理由の1つとして、電気は節電等の影響により需要が減少している一方、ガスはいまだ導管網が延伸しており、需要が伸びているということが挙げられる。（事務局回答）
  - 自己資本比率をどの水準に設定するのが良いかどうかは、制度上定められたものはあるが、何がベストなのかは各社の経営判断等によるものがあり、明確な回答はしづらいものだと理解してほしい。
- 資料5（事務局資料）P11の諸経費のうち、普及開発関係費は、自由化に伴い東京電力EPが新メニューを作成するコストのみから構成されており、東京電力が関わる他の小売電気事業者のメニューの開発費用は含まれていないと理解してよいか。
  - 普及開発関係費の中には、東京電力による販売活動費が含まれるほか、東京電力の電気を販売するため代理店に委託している業務も東京電力メニューの販売に関連する普及開発活動として、該当する手数料等が含まれている。（東京電力EP）
- 資料5（事務局資料）P11の諸経費のうち、ウラン関連で発生した費用について、事前説明時には記載の無かったウランという文言が明記されたことは評価するが、現状の記載では未だ内容がよく分からないので、もう少し丁寧に説明してほしい。
  - 規制委員会に対して柏崎刈羽6、7号機稼働の認可を求めているものの、今後の状況は不透明である。こうした状況の中、契約上ウランの購入数量は定まっているが、補償費を払ってでも数量を減らした方が中長期的にコストダウンできるほか、資金制約もあるため、停止中の発電資産を有効活用し現物を支払に充当する方が資金負担を軽減できるという判断に基づいたものである。（東京電力EP）
- 配当金について、ホールディングスに支払っているが、用途のみならず金額も示してほしい。
  - 賠償・廃炉関連の費用は一般負担金・特別負担金合計で3,600億円であり、これに対し東京電力EPの配当金は733億円である。（東京電力EP）
- 資料5（東京電力EP）P8「料金原価・実績比較（人件費①）」において、「年収の削減：2011年度6月より、一般職▲20%・管理職▲25%水準～」とあるが、現状の記載だと、2011年5月と比較した増減のように読める。どの時点と比較して割合を記載しているのか確認したい。以降の記載についても同様。
  - 震災前の基準と比較して記載した数値である。（東京電力EP）
- 経営効率化について、今やるべき投資を先延ばしにして将来のコスト増を引き起こすようなものでないか、念のため確認させてほしい。
  - あくまで無駄やロスの縮減を進めた結果であり、投資の繰り延べは行っていない

い。(東京電力 EP)

- 自己資本比率について、一般的に電気料金の業界では自己資本比率3割が望ましいと言われており、これに満たない事業者も3割に向けて改善するよう、制度上、事業報酬率算定に当たって自己資本を3割と想定して計算している。すなわち、利益を上げる際には正常利潤として上げる資本コスト相当部分があり、自己資本比率を3割に近づけるために内部留保として積み増すことは制度が予定している望ましい行為であるため、内部留保を積み増す余裕があれば料金を下げるべき、という議論は妥当しない。

一方、別の議論として、3割の妥当性に関する検討は必要である。託送部門とその他の部門が明確に分かれた状況において、安定的な収入が見込める託送部門の自己資本比率と、その他の部門も含めた全体の自己資本比率のそれぞれについて、いずれも必要な水準を3割とするかどうかは、託送収支の検討を通じて考えなければならない。また、電力会社が自己資本比率3割に及ばない段階で普通配当を続けているのであれば、電力会社自身が3割を正しい水準とっていないものと推察されるため、原価の前提について今後長期的に検討する必要がある。

- 自己資本比率が電気よりガスの方が高くなっている点は、平成20年時点、現時点とも同じである。個人的な見解として、主な理由を端的に言うと、ガスの販売量の伸びが継続して大きいことに起因するのではないかと考えている。すなわち、石油から天然ガスへの燃料転換の動き等を受けガス事業規模が大きくなっていく過程において、なるべく内部留保を増やすことで財務健全性を確保しつつ将来の事業拡大に備えようとする方針により、ガス会社の自己資本比率は相対的に高くなっている。一方、電力会社では震災後に原発が停止し自己資本を取り崩しながら事業を遂行する状況になったため、格差が拡大したものと思われる。
- 電力会社間の自己資本比率の差異は、各社の電源構成等によって、原発停止前後の発電コスト構造の変化による財務への影響がどのように生じたかの違いと考えられる。原子力の比率が高い会社ほどその影響が大きく、原子力の比率の低い会社やランニングコストの低い石炭火力の比率の高い会社では影響が少なかったのではないか。
- 自己資本比率の水準として何割が適当かという議論について、ネットワーク部門で3割は不要と考えているが、事業リスクの高まる発電部門では自己資本比率が3割以上必要になってくるものと考えられる。これらをミックスした際、ベストの水準が何割か明言はできないが、海外では4～5割という例もある。今後のネットワーク部門と発電部門のバランスにもより、現時点では一概に言えない。

## (2) 一般送配電事業者・ガス導管事業者の収支状況等の事後評価について

<一般送配電事業者の収支状況等の事後評価について>

- 事務局資料で示された評価の視点案で問題ない。各社が取り組むべき内容が明確化され、より効率化がすすめられていくことを期待する。ただし、評価される側

が自主性を失い、決められた評価項目だけを良くすればよいという視点になることは問題だと思うので、更なる深堀が図られるようにその余地を残すように留意いただきたい。

- 送電或いは配電の調達コストの国際比較を是非やってもらいたい。国内の一般送配電事業者間のコスト確認だけでは、国際水準と比べて著しく高い水準での比較になってしまうおそれがあり、それでは意味がない。難しいことは理解しているが、別の審議会でも再エネについて国際水準をコスト目標として打ち出していること、FIT 価格の議論の中で送配電網への接続コスト等のリスクがあるが故に利益率を下げることは困難との指摘があること等を踏まえると、一般送配電事業者も託送料金や接続料金が国際水準と比して遜色ないことを示していくべきであろう。一方で、今年度の事後評価に間に合うよう情報を収集できるかどうかは難しいかもしれないとも理解している。
- 調達単価・工事費負担金を比較する際には、全体への影響を見ていく必要がある。みな例えば、ある費目を10%減らした場合、全体ではどれほど減るかのインパクトも確認すべき。
- 競争発注比率については、昨年度との比較で数字をみるだけでなく、競争発注といった取組の成果が結果として表れていない事業者には、より踏み込んだ説明責任を求めていくべきではないか。単に競争発注比率が高いという確認だけでは足りないのではないか。
- 経営効率化の取組は重要であるが、経営効率化とサービスレベルの確保は相反関係にあることも事実であり、費用対効果の視点が重要。英国では再エネ普及への貢献度といった視点から送配電事業者のサービスレベルを評価している。そのような視点からの評価検証も今後必要となるのではないか。
- サービスレベルの評価項目として、今年度は接続と計量を選択しているが、その理由を教えて欲しい。指標として重要と考えているのか、それともデータとして入手が容易だからか。  
→ 系統接続への対応は、送配電が担っているサービスの典型例であることに加え、昨今接続検討期間が長いとの声もあることも踏まえて採用。計量結果の通知状況は、スマートメーターの普及状況も鑑み、現状どのようになっているかを確認したいと考えている。送配電が担っているサービスにはそれ以外もあるだろうが、今年度はまずこれらの項目を確認するから始めたいと思っている。(事務局回答)
- 一般消費者からすると、北海道のブラックアウトや、九州電力の出力抑制など、送配電事業に関する様々な課題が顕在化しており、強い関心を持っている。それ

らの課題に対応するには託送料金の負担が増加するかもしれないが、そうであればなおさら国民として知っておくべきこととして、何らかの方向性を示して欲しい。

- 今年は全国で災害による停電が頻発したことから、消費者として不安に思っており、電力会社の対応について関心は高い。今回の事後評価は昨年度の評価ということで、今年の災害対応は評価の対象外だと思うが、非常時対応への備えはどのようなかなど、検討していくことはできないか。  
→安定供給のためにどれくらいの設備形成をすべきかは料金審査専門会合ではなく、別の場でやるべきこと。この会合では、安定供給に向けた設備形成にしろ、期待されるサービスレベルにしろ、それに要する費用が本当に効率的なものとなっているのか、といった視点で評価していくことが重要ではないか。
- 頂いたご意見は出来るだけ反映させたいが、今年度の評価については、まずは事務局案に基づき進めていくこととしたい。

#### <ガス導管事業者の収支状況等の事後評価について>

- 今年度の事後評価に限る話ではないが、ヤードスティック査定をした点は忘れてほしい。
- 需要調査・開拓費については、前年度の案件が年度を跨いだ等の事情も考えられるため、1年のみでの評価は難しいかもしれない。評価のやり方を考えてほしい。
- 二重導管の需要脱落については、事業者の元々の想定の正確性を検証すべき。申請・査定・実績それぞれの量がどうであったのか見てみたい。
- 内管工事費用について、そもそもの中身が消費者にあまり知られていない。例えば、宅地造成されているところの内管費用などについて。
- 絶対額が大きな費用についての分析は行わないのか。  
→本日のご指摘を踏まえて検討する。(事務局回答)
- ガスの託送料金については、始まったばかりで収益のばらつきも見られるところ。このような公開の場での検証が重要。